

第 1 章 調査研究の概要

1．調査研究の主題

子どもの人権に関わる意識調査

2．調査研究の目的

平成14年に「子どもの権利に関する条例」が施行され、子どもたちがどのように変わってきているのか検証する必要があります。

そのためには、平成13年9月、子どもの権利検討連絡会が実施した子どもの人権についてのアンケート調査と同様の項目で今回も実施し比較することにより、今後の人権教育の推進に寄与するため実施する。

3．調査研究の内容

(1) 子どもの人権に関わる意識調査

奈井江町の小学5～6年生、中学1～3年生、高校1～3年生の児童・生徒が、人権に関わってどんな意識を持っているのかアンケートによる実態調査を行い、平成13年実施のアンケート結果と比較検証し考察することにより、今後の人権教育に資する。

- 1．人権・人格の言葉の認知度調査
- 2．大人の子ども理解度（認知度）調査
- 3．大人の子ども理解内容調査
- 4．大人の子ども不理解内容調査
- 5．子どもの悩み相談相手調査
- 6．大人への相談・理解有無調査
- 7．大人への相談内容調査
- 8．相談したい大人調査（新規追加）
- 9．尊敬できる大人調査
- 10．大人への要望調査
- 11．友達を感じる事項調査
- 12．子どもの居場所調査
- 13．差別・いじめ調査
- 14．差別・いじめ内容調査（1）
- 15．差別・いじめ経験調査
- 16．差別・いじめ内容調査（2）
- 17．子どものストレス調査
- 18．子どものストレス内容調査
- 19．生活満足度調査
- 20．いじめ対策調査

4. 調査研究の方法

- (1) 本調査は、平成13年7月に実施したアンケートと平成19年9月に実施したアンケートの結果を比較検証し考察する。
- (2) 本調査の研究は、子どもの権利推進委員アンケート委員会の年3回の会議をもって研究推進にあたる。
- (3) アンケート委員による調査項目は基本的に前回と同じとし、細部の項目の検討を行う。
- (4) 原稿に合わせ選択項目について追加等を検討する。
- (5) アンケート委員を中心に、学校での調査実施・回答・集計を行う。
- (6) 前回アンケート結果との比較表の作成を行う。
- (7) 回答率の表示及び算出方法の検討を行う。
- (8) 前回アンケート結果との比較検証し考察する。

5. アンケート委員名簿

委員名	所属	備考
鍛治 功 男	江南小学校	委員長
佐藤 憲 弘	奈井江小学校	
清水 裕 一	江南小学校	
阿部 哲	奈井江中学校	
畠山 浩太郎	奈井江商業高等学校	

6. 調査学校

奈井江小学校
江南小学校
奈井江中学校
奈井江商業高等学校

7. 回答者数

回収率 91.9%

学年	奈小	江南小	奈中	奈商	合計
5年	35(35)	20(20)			55(55)
6年	28(28)	22(22)			50(50)
1年			47(52)	45(50)	92(102)
2年			67(74)	46(59)	113(133)
3年			36(37)	38(41)	74(78)
合計	63(63)	42(42)	150(163)	129(150)	384(418)

()内は対象者数

8. 前回回答者数

回収率 94.6%

学年	奈小	江南小	奈中	奈商	合計
5年	39(40)	23(24)			62(64)
6年	40(41)	25(26)			65(67)
1年			70(73)	76(81)	146(154)
2年			61(67)	53(54)	114(121)
3年			59(64)	65(70)	124(134)
合計	79(81)	48(50)	190(204)	194(205)	511(540)

()内は対象者数

9. 集計表の留意点

・回答率(%)について

回答率(%)は、小数点以下第一位を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合があります。

・回答率の算出方法について

前回アンケートは、各項目の実回答数を基数として算出していたが、今回アンケートは、被調査数を基数として算出しています。比較検証のため、前回アンケートも被調査数を基数として算出し直しています。

・「分析・考察」文中における「複数回答項目」について

「分析・考察」文中の「複数回答項目」というのは、一人当たりの回答項目数を算出したものです。

10. 「人権についてのアンケート」調査表

小学校用

わたしたちがしあわせな毎日をおくるために

人権（じんけん）についてのアンケート

奈井江町では、未来を担う子どもたちが、奈井江の豊かな自然や人と人との関わりの中で、心豊かな人間として成長し、大人のパートナーとして尊重され、さまざまな権利が守られて、幸せに暮らせるまちづくりを目指し、平成14年に「子どもの権利に関する条例」を制定しました。

このアンケートは、奈井江町の子ども一人ひとりの幸せを願って、町民みんなの約束である「子どもの権利に関する条例」が、しっかり一人ひとりの心にねづいているかを調べるものです。「こんなところをあらためてほしい」「ここをもっとみとめてほしい」「自分たちもここを見直したい」など、毎日の生活でみなさんが感じたこと、思ったことをぜひお知らせください。

- (1) アンケートの結果については、みなさんの生活にとっても大切なものですので、後日お知らせいたします。また、今後の住みよいまちづくりの資料として活用いたします。
- (2) 「大人」とは、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、先生など自分にとっての身近な大人のことを指します。
- (3) このアンケートに関する個人情報については、適切に管理いたします。個人情報が流出することはありません。

学年を記入し、男女のいずれかに○をつけてください。

() 年生

男・女

1. あなたは、人権（じんけん）とか人格（じんかく）ということばを聞いたことがありますか。どちらかに○をつけてください。

ア ある イ ない

2. さいきん、大人はあなたのことをりかいし、考えてくれていると感じますか。どれか1つに○をつけてください。

ア よく感じる イ 感じる ウ あまり感じない エ 感じない

3. 大人があなたのことをわかってくれていると思うときは、どのようなときですか。当てはまる記号を5つまでお書きください。

ア	子どものいけんや話をよくきいてくれる
イ	はげましてくれる
ウ	相談にのってくれる
エ	べんきょうを教えてくれる
オ	病気の時などやさしくしんせつにしてくれる
カ	失敗したときやさしくかいけつ方法を考えてくれる
キ	いっしょになやみ、いっしょによるこんでくれる
ク	理由をさいごまできいてくれる
ケ	きびしいがよく考えてくれる
コ	子どものためにいっしょうけんめい仕事をしている
サ	いっしょに遊んだりしてくれる
シ	たいせつなことを教えてくれる
ス	ひみつを守ってくれる
セ	兄弟をさべつしたりひかくしない
ソ	友達をさべつしたりひかくしない
タ	しゅみやきょうみをりかいしてくれる
チ	あやまちのないよう気をつけてくれる
ツ	その他 ()

4. 大人があなたのことをわかってくれていないと思うときは、どのようなときですか。当てはまる記号を5つまでお書きください。

ア	べんきょうしろとうるさい
イ	自分の気持ちをわかってくれない
ウ	わるいことをしていないのにおこる
エ	自分の部屋にかってにはいる
オ	子どもをばかにする
カ	兄弟や他人とさべつしたりひかくする
キ	ぼうりょくをふるう
ク	自分が気にしていることをいう
ケ	友達のわるくちをいう
コ	理由もきかないでなんでもくちごたえという
サ	がんばったのにテストの結果だけでしかる
シ	自分の好きなことだけをして、かぞくのことを考えない
ス	やくそくを守らない
セ	相談にのったり、話し相手になってくれない
ソ	自分のしゅみをよくわかってくれない
タ	その他 ()

5. あなたのなやみをおもに相談するあいてはだれですか。どれか1つに○をつけてください。

ア 親	イ 兄弟・姉妹	ウ 友達	エ 先生	オ その他 ()
-----	---------	------	------	-----------

6. 今、大人に相談したいことやりかいしてほしいことがありますか。どちらかに○をつけてください。

ア ある	イ ない
------	------

7. 6で「ある」と答えた人にお聞きします。それはどんなことですか。当てはまる記号を2つまでお書きください。

ア べんきょうのこと	オ 遊びのこと	
イ 友達のこと	カ 少年団活動のこと	
ウ じゅぎょうのこと	キ かぞくのこと	
エ からだのこと	ク その他 ()	

8. 6で「ある」と答えた人にお聞きします。相談したい大人とはだれですか。どれか1つに○をつけてください。

ア 親	イ 先生	ウ その他 ()
-----	------	-----------

9. どんとき大人をそんけいしますか。当てはまる記号を5つまでお書きください。

ア かぞくの仲が良い	
イ いっしょうけんめい働いている	
ウ 社会のことをよく知っている	
エ 知らないことを教えてくれる	
オ いっしょうけんめい家事をしている	
カ かぞくのけんこうや幸せを考えてくれる	
キ 自分のことをりかいしてくれた	
ク 地域や社会のためにかつやくしている	
ケ 他人のめんどうをよくみている	
コ 子どもを一人の人間としてみとめてくれる	
サ さべつしない	
シ いそがしくても子どものためをいつも考えてくれる	
ス 良いお手本をみせてくれる	
セ 生き方がしんらいできる	
ソ その他 ()	

10. 大人にとくにのぞむことは何ですか。当てはまる記号を3つまでお書きください。

ア	子どもをかるくみないでほしい
イ	子どものいいぶんをよくきいてほしい
ウ	社会の中の1人としてみとめてほしい
エ	大人だけの考えをおしつけないでほしい
オ	もっとやさしくしてほしい
カ	あまりおこったりしないでほしい
キ	ぼうりょくをしないでほしい
ク	さべつをしないでほしい
ケ	大人のつごうで子どもをしばらないでほしい
コ	やくそくを守ってほしい
サ	その他 ()

11. 今まで友達からしてもらってうれしかったことはどんなことですか。当てはまる記号を3つまでお書きください。

ア	はげましてくれた
イ	なぐさめてくれた
ウ	いっしょによるこんでくれた
エ	ほめてくれた
オ	かばってくれた
カ	さそってくれた
キ	みとめてくれた
ク	「すごい」とおどろいてくれた
ケ	かんしゃの気持ちをいってくれた
コ	あやまってくれた
サ	仲間に入れてくれた
シ	注意してくれた
ス	教えてくれた
セ	みかたになってくれた
ソ	その他 ()

12. あなたがもっとも居やすい場所はどこですか。当てはまる記号を1つだけお書きください。

ア	自分の家	オ	児童館
イ	学校	カ	アミューズメント施設 (カラオケ・ゲームセンター等)
ウ	自分の部屋	キ	友達の家
エ	塾	ク	その他 ()

--

18. 17で「毎日のようにある」「時々ある」と答えた人は、どんな理由ですか。当てはまる記号を1つお書きください。

ア ベんきょうのことで	オ もちもののことで
イ 友達のこと	カ ふくそうのことで
ウ かぞくのこと	キ 少年団活動のことで
エ 親のこと	ク なんとなく
ケ その他 ()	

19. あなたの生活は今どうですか。当てはまる記号を1つお書きください。

ア とても幸せである	エ まったく幸せではない
イ まあまあ幸せである	オ わからない
ウ あまり幸せではない	

20. いじめをなくすためには、どんなことがたいせつだと思いますか。あなたのいけんをお書きください。

◇子どもの権利条約について◇

皆さんは、「子どもの権利条約」ということばをどこかで聞いたことがあると思います。これは、子どもを守るための決まりが作られたということです。

世界の国々には今でも、「食べ物がない」「勉強ができない」という子どもたちがおおぜいいるのです。その子どもたちを守るという意味でこの条約ができたのです。

しかし、日本では、「食べ物がない」「勉強ができない」という子どもたちはほとんどいないと思います。どうして日本でこの条約を取り入れたのでしょうか。それは、子どもたちが健やかに育ててほしいという願いからです。

人間ということばは、じしょで調べると、「同じ仲間の人」と書いてあります。しかし、他の人に悲しい思いをさせていることが、わたしたちのまわりにはたくさんあります。

学校には、いろいろな仲間がいます。そして、一人ひとり考えていることが違います。そのことが分かり、自分と違う仲間をたいせつにする子になってほしいと思います。「子どもの権利条約」には、子ども一人ひとりの考えをたいせつにするように書いてありますが、それは仲間をたいせつにすることが基本になっているのです。

奈井江町は、自然をたいせつにし、人や物にやさしい環境づくりをめざしています。
奈井江町のまちづくりについてあなたの意見や感想をお聞かせください。

1. あなたが今まで「奈井江町のためにしてきたこと」「努力してきたこと」がありましたら、どんな小さなことでもかまいませんのでお書きください。

2. 奈井江町がもっと良くなるためには、どんなことが必要だと思いますか。あなたが思うことをお書きください。

3. あなたはこれからの奈井江町のためにどのような努力をしようと思いますか。

4. あなたがまちづくりに参加する場合、心配なことがありますか。また、大人にのぞむことがあればお書きください。

わたしたちがしあわせな毎日をおくるために

人権（じんけん）についてのアンケート

奈井江町では、未来を担う子どもたちが、奈井江の豊かな自然や人と人との関わりの中で、心豊かな人間として成長し、大人のパートナーとして尊重され、さまざまな権利が守られて、幸せに暮らせるまちづくりを目指し、平成14年に「子どもの権利に関する条例」を制定しました。

このアンケートは、奈井江町の子ども一人ひとりの幸せを願って、町民みんなの約束である「子どもの権利に関する条例」が、しっかり一人ひとりの心に根付いているかを調べるものです。「こんなところをあらためてほしい」「ここをもっと認めてほしい」「自分たちもここを見直したい」など、毎日の生活でみなさんが感じたこと、思ったことをぜひお知らせください。

- (1) アンケートの結果については、みなさんの生活にとっても大切なものですので、後日お知らせいたします。また、今後の住みよいまちづくりの資料として活用いたします。
- (2) 「大人」とは、親、祖父母、先生など自分にとっての身近な大人のことを指します。
- (3) このアンケートに関する個人情報については、適切に管理いたします。個人情報が流出することはありません。

学年を記入し、男女のいずれかに○をつけてください。

() 年生

男・女

1. あなたは、人権（じんけん）とか人格（じんかく）という言葉聞いたことがありますか。どちらかに○をつけてください。

ア ある イ ない

2. さいきん、大人はあなたのことを理解し、考えてくれていると感じますか。どれか1つに○をつけてください。

ア よく感じる イ 感じる ウ あまり感じない エ 感じない

3. 大人があなたのことをわかってくれていると思うときは、どのようなときですか。当てはまる記号を5つまでお書きください。

ア	子どもの意見や話をよく聞いてくれる
イ	励ましてくれる
ウ	相談にのってくれる
エ	学校のことに関心を持ってくれる
オ	病気するときなど優しく親切で健康を考えてくれる
カ	失敗したとき優しく解決方法を考えてくれる
キ	一緒に悩み、一緒に喜んでくれる
ク	理由を最後まで聞いてくれる
ケ	厳しいがよく考えてくれる
コ	子どものために一生懸命仕事をしている
サ	一緒に遊んだりしてくれる
シ	大切なことを教えてくれる
ス	秘密を守ってくれる
セ	兄弟を差別したり比較しない
ソ	友達を差別したり比較しない
タ	趣味や興味を理解してくれる
チ	あやまちのないよう気をつけてくれる
ツ	その他 ()

4. 大人があなたのことをわかってくれていないと思うときは、どのようなときですか。当てはまる記号を5つまでお書きください。

ア	勉強しろとうるさい
イ	自分の気持ちをわかってくれない
ウ	悪いことをしていないのに怒る
エ	自分の部屋に勝手に入る
オ	子どもをばかにする
カ	兄弟や他人と差別したり比較する
キ	暴力をふるう
ク	自分が気にしていることを言う
ケ	友達の悪口をいう
コ	理由も聞かないでなんでも口答えだという
サ	頑張ったのにテストの結果だけでしかる
シ	自分の好きなことだけをして、家族のことを考えない
ス	約束を守らない
セ	相談にのったり、話し相手になってくれない
ソ	自分の趣味をよくわかってくれない
タ	その他 ()

5. あなたの悩みをおもに相談する相手は誰ですか。どれか1つに○をつけてください。

ア 親	イ 兄弟・姉妹	ウ 友達	エ 先生	オ その他 ()
-----	---------	------	------	-----------

6. 今、大人に相談したいことや理解してほしいことがありますか。どちらかに○をつけてください。

ア ある	イ ない
------	------

7. 6で「ある」と答えた人にお聞きします。それはどんなことですか。当てはまる記号を2つまでお書きください。

ア 勉強のこと	オ 遊びのこと
イ 友達のこと	カ 部活動のこと
ウ 授業のこと	キ 家族のこと
エ 身体のこと	ク その他 ()

8. 6で「ある」と答えた人にお聞きします。相談したい大人とは誰ですか。どれか1つに○をつけてください。

ア 親	イ 先生	ウ その他 ()
-----	------	-----------

9. どんなとき大人を尊敬しますか。当てはまる記号を5つまでお書きください。

ア 家族の仲が良い
イ 一生懸命働いている
ウ 社会のことをよく知っている
エ 知らないことを教えてくれる
オ 一生懸命家事をしている
カ 家族の健康や幸せを考えてくれる
キ 自分のことを理解してくれた
ク 地域や社会のために活躍している
ケ 他人の面倒をよくみている
コ 子どもを一人の人間として認めてくれる
サ 差別しない
シ 忙しくても子どものためにいつも考えてくれる
ス 良いお手本を見せてくれる
セ 生き方が信頼できる
ソ その他 ()

10. 大人に特に望むことは何ですか。当てはまる記号を3つまでお書きください。

ア	子どもを軽くみないでほしい
イ	子どもの言い分をよく聞いてほしい
ウ	社会の中の1人として認めてほしい
エ	大人だけの考えをおしつけないでほしい
オ	もっと優しくしてほしい
カ	あまり怒ったりしないでほしい
キ	暴力をふるわないでほしい
ク	差別をしないでほしい
ケ	大人の都合で子どもをしばらないでほしい
コ	約束を守ってほしい
サ	その他 ()

11. 今まで友達からしてもらってうれしかったことはどんなことですか。当てはまる記号を3つまでお書きください。

ア	励ましてくれた
イ	なぐさめてくれた
ウ	一緒に喜んでくれた
エ	ほめてくれた
オ	かばってくれた
カ	さそってくれた
キ	認めてくれた
ク	「すごい」と驚いてくれた
ケ	感謝の気持ちを言ってくれた
コ	謝ってくれた
サ	仲間に入れてくれた
シ	注意してくれた
ス	教えてくれた
セ	味方になってくれた
ソ	その他 ()

12. あなたがもっとも居やすい場所はどこですか。当てはまる記号を1つだけお書きください。

ア	自分の家	オ	児童館
イ	学校	カ	アミューズメント施設 (カラオケ・ゲームセンター等)
ウ	自分の部屋	キ	友達の家
エ	塾	ク	その他 ()

--

18. 17で「毎日のようにある」「時々ある」と答えた人は、どんな理由ですか。当てはまる記号を1つお書きください。

ア 勉強のことで	オ 持ち物のことで
イ 友達のこと	カ 服装のこと
ウ 家族のこと	キ 部活動のこと
エ 親のこと	ク なんとなく
ケ その他（ ）	

19. あなたの生活は今どうですか。当てはまる記号を1つお書きください。

ア とても幸せである	エ まったく幸せではない
イ まあまあ幸せである	オ わからない
ウ あまり幸せではない	

20. いじめをなくすためには、どんなことが大切だと思いますか。あなたの意見をお書きください。

◇子どもの権利条約について◇

皆さんは、「子どもの権利条約」という言葉をどこかで聞いたことがあると思います。これは、子どもを守るための決まりが作られたということです。

世界の国々には今でも、「食べ物がない」「勉強ができない」という子どもたちが大勢いるのです。その子どもたちを守るという意味でこの条約ができたのです。

しかし、日本では、「食べ物がない」「勉強ができない」という子どもたちはほとんどいないと思います。どうして日本でこの条約を取り入れたのでしょうか。それは、子どもたちが健やかに育ってほしいという願いからです。

人間という言葉は、辞書で調べると、「同じ仲間の人」と書いてあります。しかし、他の人に悲しい思いをさせていることが、わたしたちのまわりにはたくさんあります。

学校には、いろいろな仲間がいます。そして、一人ひとり考えていることが違います。そのことが分かり、自分と違う仲間を大切にしたい子になってほしいと思います。

「子どもの権利条約」には、子ども一人ひとりの考えを大切にすると書いてありますが、それは仲間を大切にすることが基本になっているのです。

奈井江町は、自然を大切にし、人や物に優しい環境づくりを目指しています。
奈井江町のまちづくりについてあなたの意見や感想をお聞かせください。

1. あなたが今まで「奈井江町のためにしてきたこと」「努力してきたこと」がありましたら、どんな小さなことでもかまいませんのでお書きください。

2. 奈井江町がもっと良くなるためには、どんなことが必要だと思いますか。あなたが思うことをお書きください。

3. あなたはこれからの奈井江町のためにどのような努力をしようと思いますか。

4. あなたがまちづくりに参加する場合、心配なことがありますか。また、大人に望むことがあればお書きください。

